



2014年6月16日

各 位

会 社 名 株式会社アコーディア・ゴルフ
代表者名 代表取締役社長 鎌田 隆介
(コード番号:2131 東証1部)
問合せ先 常務執行役員 道田 基生
電話 (03)6688-1500(代表)

新中期経営計画「Accordia Vision 2017」に関するFAQ の追加開示について

当社は、2014年5月23日付プレスリリース新中期経営計画「Accordia Vision 2017」策定に関するお知らせ(以下「新中期経営計画」といいます。)を発表いたしました。新中期経営計画について、2014年6月9日付で新中期経営計画「Accordia Vision 2017」に関するFAQ を発表いたしました。株主、投資家その他のステークホルダーの皆様から、新中期経営計画について追加のご質問や情報開示のご要望をいただいておりますので、かかるとご質問やご要望を踏まえ、追加の情報開示をさせていただきます。

具体的な質問等およびこれに対する回答(FAQ)につきましては、添付の「弊社新中期経営計画の補足資料2」をご覧ください。

以 上

【本件に関するお問合せ先】(平日 9:00～17:00)
株式会社アコーディア・ゴルフ
IR部 野瀬
電話 :03 - 6688 - 1500(音声ガイダンス)
E-mail:ir@accordiagolf.com

本プレスリリースは、当社や他社に対する投資その他の取引の勧誘もしくは斡旋等またはこれらを阻害することを目的としたものではありません。本プレスリリースに記載されております戦略・計画・方針・予想等の将来に関する記述は、本日現在において当社が入手している情報に基づく一定の前提(仮定)および将来の予測等を基礎として当社が判断したものであり、これらには様々なリスクおよび不確実性が内在しております。そのため、実際の結果等は本プレスリリースに記載された内容から大きく乖離する可能性があることをご承知おきください。

2014年6月16日



株式会社アコーディア・ゴルフ

証券コード:2131

弊社新中期経営計画の補足資料2

『中期経営計画「Accordia Vision 2017」策定に関するお知らせ』補足資料

ACCORDIA GOLF CO., LTD.

本資料に関する注意事項



- 本資料は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。本資料は、一般に公表するためのものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。特に、本資料は米国、カナダ及びオーストラリアにおけるいかなる証券の募集または販売を構成するものでもありません。上記の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことはできません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、証券の発行者または売出人より入手することができます。当該目論見書には証券の発行者及びその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。
 - 本資料は、株式会社アコーディア・ゴルフ及び当企業グループに関する情報提供を目的としたものであり、当社や他社に対する投資その他の取引の勧誘もしくは斡旋等またはこれらを阻害することを目的としたものではありません。
 - 本資料に記載されております戦略・計画・方針・予想等の将来に関する記述は、本資料の作成時点において当社が入手している情報に基づく一定の前提（仮定）及び将来の予測等を基礎として当社が判断したものであり、これらには様々なリスク及び不確実性が内在しております。そのため、実際の結果等は本資料に記述された内容から大きく乖離する可能性があることをご承知おきください。また、実際の結果等にかかわらず、当社は本資料の日付以降において、本資料に記述された内容を随時更新する義務を負うものではなく、かかる方針も有していません。
 - 本資料に記載した新中期経営計画は、当社の2014年3月28日付プレスリリース「ビジネス・トラストによるアセットライト、新株予約権付ローンによる資金調達および自己株式の公開買付け等に関するお知らせ」（3月28日付プレスリリース）に記載した一連の施策（本施策）が実施されることを前提とするものです。また、本施策は、2014年6月27日開催予定の当社第35回定時株主総会において本施策に関する株主の皆様への承認が得られることや、関係当局の承認が得られること等の諸条件（諸条件の詳細につきましては、3月28日付プレスリリースをご参照ください。）を条件として実施される予定です。そのため、当該条件を充足しない等の場合は、本施策および本新中期経営計画の実施の日程が変更され、または本施策および本新中期経営計画が実施されないことがあります。
 - 本資料に記載された内容については合理的な注意を払うよう努めておりますが、掲載された情報の内容の正確性、適切性、網羅性等について、当社は何ら保証するものではありません。
 - 本資料に記載されている当社及び当企業グループ以外の企業・団体等に係る情報は、公開情報等を用いて作成ないし記載したものであり、かかる情報の正確性、適切性、網羅性等について当社は独自の検証も行っておらず、また、これを何ら保証するものではありません。
 - 本資料の掲載数値は、一部を除き連結数値であり、また単位未満は切り捨て算出しているため、各欄の合計値と合致しない場合があります。
 - ビジネス・トラスト又はその関係者により発行される証券に関する投資判断は、シンガポール財務局に登録される目論見書又は当該証券に関する最終のオフリング・メモランダムに記載される情報のみに基づいて、適切な専門家の助言を求めた後になされる必要があり、当該目論見書又はオフリング・メモランダムに含まれない情報には依拠してはなりません。
- 本資料に関するお問い合わせは、下記までお願い致します。

株式会社アコーディア・ゴルフ IR部
〒107-0062 東京都港区南青山3-3-3 リビエラ南青山ビルA館
TEL: 03-6688-1500（音声ガイダンス）
mail: ir@accordiagolf.com/IRサイト: www.accordiagolf.co.jp

最近までに寄せられました主なご質問(追加分)



ご質問	説明頁
● 本施策実施後の2015年3月期バランス・シート(B/S)の純資産はどのように算出されたのか？	P4
● 本施策実施後のアコーディアに残されたゴルフ場の売却スケジュールについて詳しく教えてほしい	P4
● 総株主還元性向目標90%とあるが、これは株主還元の上限を示すものなのか？	P6
● 中期経営計画が発表されているが、今一度、ポイントを教えてほしい	P6

本施策実施後の2015年3月期B/Sと売却スケジュール



「弊社新中期経営計画の補足資料」 第5頁より転載

本施策実施後のB/S変化と当社保有ゴルフ場について



当社B/Sの推移イメージ

2014年3月期 (アコーディア・ゴルフ連結)			2015年3月期 ^{*1} (新アコーディア・ゴルフ連結)				
(億円)			(億円)				
流動資産	194	負債の部	1,707	流動資産	184	負債の部	1,161
固定資産	2,435	流動負債	618	固定資産	1,464	流動負債	201
有形固定資産	2,147	短期借入金	127	有形固定資産	1,078	固定負債	960
ゴルフコース	1,102	その他短期借入・社債	273	ゴルフコース	481	新株予約権付ローン	200
土地	534	固定負債	1,088	土地	336	その他長期借入金	566
無形固定資産	258	その他長期借入金	608	無形固定資産	125	入会保証金	108
のれん	211	入会保証金	248	のれん	113	純資産の部	487
投資その他の資産	28	純資産の部	922	投資その他の資産	260	資産合計	1,649
資産合計	2,629	負債・純資産合計	2,629	資産合計	1,649		



Q1

本施策実施後の2015年3月期バランス・シート(B/S)の純資産はどのように算出されたのか?

当社保有ゴルフ場の現状と売却方針^{*2}

- 1. 権利関係整理中のコース**
 - 権利関係整理の見通しが付き次第、売却
- 2. ブランド/事業再構築中のコース**
 - ブランド/事業の再構築が完了し、安定的な収益獲得が可能になり次第、売却
- 3. バリュアップ完了前のコース**
 - バリュアップによる収益最大化が実現でき次第、売却

最終的な目標

世界最大のゴルフ場運営会社として、運営事業に特化

Q2

本施策実施後のアコーディアに残されたゴルフ場の売却スケジュールについて詳しく教えてほしい

*1: 中期経営計画に基づく2015年3月期B/S数値
 *2: 移管は、ビジネス・トラストとの間で合意が成立することが前提
 *3: 簿価ベース

本施策実施後の2015年3月期B/Sと売却スケジュール



Q1 本施策実施後の2015年3月期バランス・シート(B/S)の純資産はどのように算出されたのか?

- A 2015年3月期の予想PLに、ビジネス・トラストへの売却益を含めた当期純利益を開示しております。450億円の自己株公開買付けを行うことを前提として、2015年3月期末の純資産を以下のとおり算出しております。
- 2014年3月期末純資産 922億円 - 配当総額57億円 + 予想当期純利益72億円 - 自己株式公開買付け450億円 = 487億円。

Q2 本施策実施後のアコーディアに残されたゴルフ場の売却スケジュールについて詳しく教えてほしい

- A 2014年6月2日に発表させていただいておりますとおり、ビジネス・トラストが発行する出資証券(ユニット)のシンガポール証券取引所における上場(「本上場」)に関して、シンガポール証券取引所よりETL レターが発行されております。しかしながら、現時点において、本上場に関する証券の発行・募集のための届出書類が登録されているわけではなく、最終的に本上場が実現するためには、シンガポール金融管理局の承認その他の諸条件が充足される必要があります。
- このように、本上場に関する証券の発行・募集前であることから、当社による本施策に関する開示はシンガポールの法規制に従って行う必要があります。当社が中期経営計画で想定したゴルフ場の売却スケジュールは、ビジネス・トラストの将来の事業活動に密接に関わるため、シンガポールの法規制上、現時点において開示を行うことができません。当該売却スケジュールについては、本上場後、開示が可能になりましたら、速やかに開示いたします。
- なお、アセットライトを通じて『資本効率向上』と『株主還元最大化』を目指すことが当社の経営方針であります。また、当社が究極的に目指す姿は『世界最大のゴルフ場運営会社として運営事業に特化していくこと』です。アセットライトを可能な限り前倒して、かつ、設定した目標を超えて実行することにより、いち早く『世界最大のゴルフ場運営会社として運営事業に特化していく姿』に到達できますように邁進する所存です。
- したがって、本中期経営計画の経営目標として一定の数値目標を掲げておりますが、更なるアセットライトを押し進めることを否定しているわけではありません。むしろ、できる限りアセットライトを、早期かつ大規模に実施していくことが当社経営方針に適うものと考えております。

株主還元その他



「弊社新中期経営計画の補足資料」 第6頁より転載

株主還元：総株主還元性向目標90%について



株主還元 その1

- 「みなし連結当期純利益」の45%が配当性向の用途

算式

- みなし連結当期純利益
= 連結当期純利益 - 特別損益
+ 当該特別損益に関わる法人税等
- 配当額の用途
= みなし当期純利益 × 45%



株主還元 その2

- ゴルフ場移管/譲渡に伴う余剰キャッシュフローの一部を充当
- ゴルフ場売却益計上時に、当該ゴルフ場に関わる借入金返済、並びに、追加ゴルフ場取得をにらみながら、積極的に、自己株式の取得等を含め、株主還元を目指す

Q3

総株主還元性向目標90%とあるが、これは株主還元の上限を示すものなのか？

2016年3月期～2017年3月期の総株主還元性向目標
(配当総額 + 自己株式取得総額) ÷ 連結当期純利益 = 90%

Q4

中期経営計画が発表されているが、今一度、ポイントを教えてほしい

【中期経営計画上の数値】	2016年3月期	2017年3月期
連結当期純利益	63億円	64億円
上記連結当期純利益ベースでの総株主還元額* (配当総額は「株主還元その1」に基づく)	63億円 × 90% = 57億円	64億円 × 90% = 58億円
1株当たり換算値*	81.3円	82.3円

*: 総株主還元額 = 配当総額 + 自己株式取得総額。算出に用いた発行済株式数は、7,050万株(自己株式公開買付け金額450億円)

Q3 総株主還元性向目標90%とあるが、これは株主還元の上限を示すものなのか?

A 株主還元の規模は、「株主還元 その2」に基づき、ゴルフ場移管/譲渡に伴うキャッシュフローの一部を充当するという方針に基づき決定されるものであり、株主還元の上限を示すことは意図しておりません。

Q4 中期経営計画が発表されているが、今一度、ポイントを教えてほしい

A 大きなポイントは、ビジネス・トラストの手法を活用したアセットライト施策を実施し、循環型ビジネスモデルを実現するところにあります。これにより、ゴルフ場の保有からゴルフ場の運営事業に特化し、資本効率を高めていくことを前提にしています。株主還元方針については、現金還元の配当と、追加的な自己株式取得による総株主還元の考え方を導入し、充実した株主還元を目指しております。

It's a new game